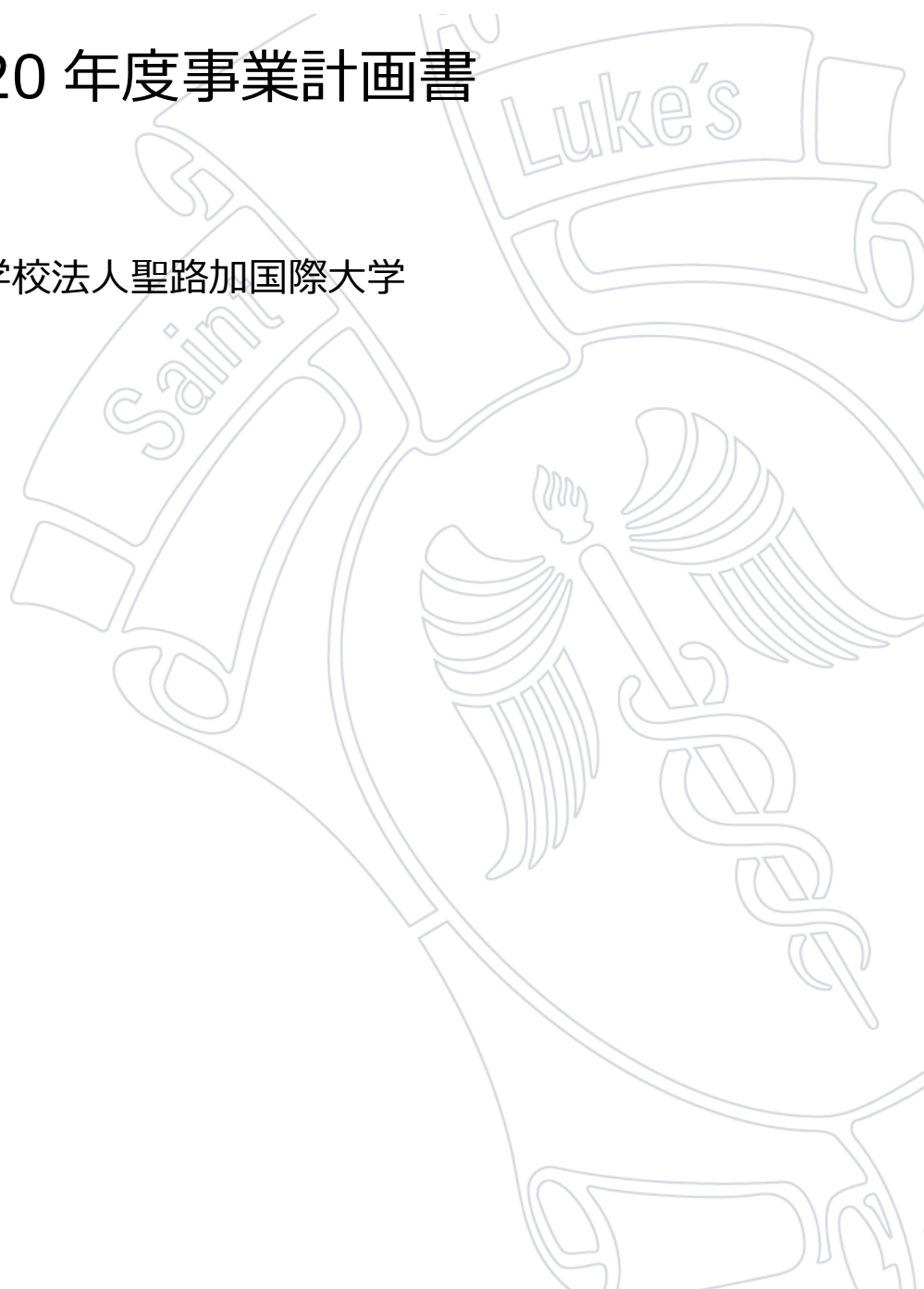


2020 年度事業計画書

学校法人聖路加国際大学



聖路加国際大学

国際通用性のある高等教育機関

5つの CHALLENGE :

(1) 高度化

大学院において、国内外の看護の高等教育機関で活躍できる研究者・教育者を養成するとともに
公衆衛生大学院において、国内外の健康課題に対応するため、学際的教育研究を促進します。

(2) 看護教育モデルの刷新

高等教育における看護教育モデルの刷新に取り組みます。

(3) 新領域

新領域への展開を積極的に行い、保健医療職者の活躍の場の創出を目指します。

(4) 質の担保

社会や医療が抱える課題と粘り強く対峙できる力を持った医療人を養成します。

(5) 多様性

国内外から多様な価値観やキャリアを持つ人材を受け容れ、医療の発展に貢献する人材を育成します。



大学院における教育・研究の重点化

聖路加国際病院

高度急性期病院としての選択と集中

(1) 高度急性期医療の提供

患者のニーズや価値観に配慮した高度急性期医療を提供します。

(2) QIの深化・洗練化

Quality Improvement(QI)活動をより洗練化し、医療の質と安全の確保に努めます。

(3) 有機的協働の推進

さまざまな分野における専門家が協働し有機的に連携することで、チーム医療の実をあげます。

(4) 地域包括ケアシステムへの対応

近隣医療機関との連携を強化、予防医療事業の一層の推進などにより、地域社会全体の健康向上に貢献します。

(5) 人材育成体制の強化

国内外の医療の発展に資するため多様なキャリアパスに配慮した人材育成を行います。

(6) 研究の質向上の推進

臨床現場に還元可能な先進的・先駆的研究を推進します。

(7) 国際対応力の強化

急速に進展するグローバル化の中で、外国人患者への対応力をさらに強化します。

(8) 病院経営体制の強化

前項までの7項目を実現し継続するために、健全な病院経営を行います。

2020 年度事業計画

I. 教学に関する事項

1. 高度化への対応

①公衆衛生大学院の充実

公衆衛生を取り巻く環境変化に対応すべく、ヘルスケア・イノベーション（仮称）科目を新設します。さらに、2021 年度に医療技術評価（Health Technology Assessment : HTA）科目の新設に向けた準備を進めます。

また、さらなる学修効率と効果を高めるため、E-Learning システムの整備を進めます。

②産官学連携の推進

2019 年度に体制を整備した産官学連携の取り組みについて、更なる強化を図り、産官学連携のシーズを前年度比で増加（2018 年度 15 件、2019 年度 19 件（2019 年 12 月現在））するとともに、知財管理も含め、URA 育成の取り組みを推進します。

2. 看護教育のモデルの刷新に向けた取り組み

看護学部において、主体的学習時間の確保を図り、4 年制と学士 3 年次編入の合同クラスを増加し、授業内容の重複を削減し、科目の統合を促進することを基本原則とした、カリキュラム 2020 を開始します。この展開に向けて、3 ポリシーとの整合性を図るべく、カリキュラムマップを作成し、学生へ提示するとともに履修モデルを作成します。

学士 3 年次編入と 4 年制の学生による合同実習を行うための、アクティブ・ラーニング型授業を増加させるため、2014 年度受審の大学評価において課題として認識された施設設備の整備を進めるべく、検討を進めます。

また、2022 年度実習実施に向け、実習施設の確保や指導体制の検討および調整を進めます。さらに、多様性を深めるため、国際的な学修機会の推進とともに、佐久大学等の地方の大学との連携による教育機会を図ります。

3. 新領域の構想

①2019 年度より検討を開始した、医療人文学研究科（仮称）創設の構想を進めるため、2019 年度は第 1 ステップとして 2 回の講座を実施しましたが、第 2 ステップとして国際ヘルスヒューマニティーズ学会を開催します。また第 3 ステップとして、ヘルスヒューマニティーズに関する国内学会を設置すべく、活動を行うとともに、2021 年度に立教大学との学部合同科目「いのちを健康で彩る智慧（Health Humanities への招待）」（仮称）を開講すべく、準備を進めます。

②外部競争的資金による教員の研究活動をさらに活発にし、教育・研究・実践の好循環を促します。

③大学院のカリキュラム改善および研究活動の充実をはかり、未開拓分野の開発に取り組みます。

4. 教育の質の担保を図る

①「教学マネジメント指針」に基づいた大学運営を行うべく、内部質保証システムを確立して教育研究等の諸活動を展開します。

②教育効果の指標開発

2019年度、3ポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に基づいて機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部・研究科等）、科目レベル（授業・科目）の3段階で定めた学習成果の評価方針（アセスメントポリシー）をもとに、学修成果等を測定・評価する取り組みを進めます。

③2021年度の公益財団法人大学基準協会による大学評価受審に向け、自己評価委員会を中心に検討を進めます。

④一般社団法人日本看護学教育評価機構による専門分野別認証評価について、2022年度以降の受審に向けた取り組みを開始します。

⑤2019年度に引き続き、公衆衛生大学院において、米国公衆衛生教育協議会（Council on Education for Public Health : CEPH）の認証取得のため本審査へ向けた取り組みを行います。
また、公益財団法人大学基準協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価について、2022年度受審に向けた取り組みを開始します。

⑥学生の多様なキャリアパスを支援するために、学生支援センター、事務部との連携による就職支援の強化を図ります。

5. 多様性の実現

①多様性に関する調査の実施と分析

2019年度に引き続き、ひとりひとりの人権と人格を尊重し、差別やハラスメントを排除し、宗教、文化、言語、ジェンダー、障がい等を超えて、多様な個性と能力が十分に発揮できるよう、国際・地域連携センターを中心に、本学における多様性推進の取り組みを行います。

②SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた活動の推進。

WHO コラボレーティングセンターを中心として、SDGs の 17 の目標に対する本学の教育研究活動の貢献を明示し、法人全体で SDGs 実現へのコミットメントを高めます。また、学生・教職員による新たな SDGs 達成実現プロジェクトの実施に取り組みます。

II. 聖路加国際病院に関する事項

1. 高度急性期病院としての医療提供

聖路加国際病院 2025 プランに基づき、質の高い高度急性期医療を提供する病院として、特定機能病院の認定取得も視野に入れつつ、医療安全対策の強化を行う。中央区内で唯一の総合救急病院として一次救急から三次救急まで広く地域の救急医療に対応すべく、救急車受入台数の確保を継続します。また、ロボット支援手術に対する患者ニーズの高まりを踏まえ、ロボット支援手術の適用範囲の拡大や設置台数の増加など、高度医療の提供の推進に向けた取り組みを継続します。

2. 医療安全、質管理の更なる向上

①Quality Indicator に基づく改善

Quality Indicator (QI) 指標を用いた改善の取り組みを継続します。2020 年度は、病院全体で取り組むべき指標の中から、特に優先度の高い項目を優先的改善項目と定め、取り組みを強化します。

②国際認証の取得・更新に基づく改善：J C I

2021 年度の J C I 認証更新に向けた取り組みを進めます。

③国際認証の取得・更新に基づく改善：マグネット認証

2019 年 12 月の日本初のマグネット認証取得を踏まえ、4 年後の認証更新への対応の一環として、外部機関(Outside Vendor)が行っている患者満足度調査に参加いたします。

3. 有機的協働によるチーム医療の推進

医療における働き方改革への対応として、特定行為に係る看護師の研修制度の検討を進めるとともに、医師事務作業補助者の活用について、実施に向けた計画を進めます。

4. 地域包括ケアシステムへの対応

聖路加国際病院連携施設である、聖カタリナ病院との連携強化をさらに進めます。聖カタリナ病院では、地域包括ケア病床 41 床の病床稼働率 95%の達成とともに、地域の医療ニーズに対応した外来診療・訪問診療の拡大を図り、外来患者数のさらなる増加を目指します。

5. 人材育成体制の強化

①臨床学術センター4階のシミュレーションセンターに拠点におく日本 ACLS 協会の公式サイト「聖路加トレーニングサイト」としての蘇生教育の活動拡大を図るため、運営体制強化を目的とした院内トレーナーの育成を促進します。

②2020年度から医師臨床研修制度の到達目標・方略・評価方法などが大幅に変更されることから、事務局としての研修管理体制の見直しと整備を進めます。

③地域包括ケアの時代、看護師には、医療や介護の保険の仕組みの中で働くことだけでなく、暮らしの中に出向いて自助や互助を強化する役割が求められていることから、生涯教育部の看護管理者養成および認定看護師教育課程において、地域住民を看護する力を養うことに力点を置いたカリキュラムを展開します。

6. 研究の質向上の推進に向けた取り組み

先進医療における研究の推進をはじめ、病院職員による公的研究費の採択率向上をはかるべく、研究推進センターおよび臨床疫学 HTA センターの支援体制を整えます。また、英語論文の質と量の向上をはかる取り組みを進めます。昨年度導入した外部 CRC の活動をさらに進め、新規治験の受託を推進します。

7. 国際対応力の強化

①医事課国際係を中心に、増加する外国籍患者対応のさらなる強化を図るべく、多言語対応可能な機器の導入を進めます。

②東京オリンピック・パラリンピックの医療対応

大会指定病院としての役割を果たすべく、東京オリンピック・パラリンピック医療対策委員会を中心として、外国人患者の受診フローや体制等の整備を進め、病院全体での対応を行います。

8. 病院経営体制の強化

病院経営体制を強化すべく、次期情報サービスの展開を踏まえ、Customer Relation Management (CRM)の取り組みをはじめ、業務改善プロジェクトの継続により、業務改善の取り組みを継続します。

Ⅲ. 人事に関する事項

1. 働き方改革への対応

「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現すべく、年次有給休暇の時季指定義務、同一労働同一賃金、医師の働き方改革などの各課題に対応すべく、業務フローの確立や部署間の調整、教育研修体制などの対応を進めます。

年次有給休暇については、年間を通して部署ごとに休暇を計画し実施します。また、同一労働同一賃金については、不合理な待遇差を解消するための規程を明確化するなどの対応を行うとともに、教職員への周知を図ります。医師の働き方改革については、看護職の特定行為研修の導入検討や医師事務作業補助者の適正配置と業務内容の検討などを進めます。

2. 次年度人員計画

聖路加国際病院は1992年の竣工以来、現在の建物は四半世紀を迎えることから、建物の寿命を見据えながら、大学も含め、更なる聖路加の発展のための将来構想を描くための検討を進めています。そのためには、法人全体の財務の安定が求められることから、特に病院職員数については10年程度をかけて適正人員数にする方針を2019年度に策定しました。

この方針のもと、教職員数の適正化に向け、業務量・職員数の見直しチームを編成し、すべての職種において、業務改善とともに人員計画の見直しを引き続き実施します。これらの実施には、教職員一人一人の労働生産性の向上が不可欠であることから、ワーク・ライフ・バランスの充実や健康リテラシー向上による健康増進、教職員の教育や自己学習の推進などもおこなうことで、教職員満足度を高めるための取組みを行います。

Ⅳ. 施設に関する事項

1. 施設整備5か年計画

2016年度に策定した法人施設設備の建物劣化診断による5か年整備計画に基づき、2020年度は空調設備の大規模更新や病院本館6階屋上防水・庭園改修工事を引き続き行い、医療機能の維持と安全確保に取り組みます。

2. チャペル改修

2019年度から計画を進めているチャペルの改修工事を引き続き行います。また、この改修費用の一部を賄うための寄付金募集も継続します。

3. スマートフォン導入検討

2020年7月31日にPHS公衆波が停波することが決定したため、PHSを使用している業務の後継運用として、スマートフォンの導入を検討します。

V. 財務に関する事項

法人全体のより安定した経営基盤を確立するため、具体的な指標等を取り入れた中・長期計画の作成が望まれることから、特に、20 数年後に想定される聖路加国際病院および大学施設の建替えを想定し、更なる聖路加の発展のための将来構想を描くための検討を進めています。そのためには、法人全体の財務の安定が求められることから、これに対応した財務計画の検討も同時に進めます。これは、2014 年度に受審した大学評価において課題として認識されていることから、2020 年度予算においても財務の改善およびの整備を進めるべく検討を進めます。

具体的には、人件費比率や経常収支差額比率等の主要な指標について、他法人の水準を参照しつつ当法人の内部環境・外部環境を踏まえて予算策定を行うことにより、中長期的に財務の改善および聖路加国際病院・大学施設の建替えにむけた内部留保の増大を実現できるよう予算策定を行います。

VI. その他

1. 看護教育 100 周年事業の展開

2020 年 10 月 26 日の看護教育 100 周年記念事業として、10 月 24 日に記念式典を挙げる予定です。また、看護教育 100 周年誌の編纂、卒業生動向調査、募金活動等を進めるとともに、広報活動等の記念事業を行います。

2. Nursing Now キャンペーンへの参画

世界保健機関（WHO）と国際看護師協会（ICN）が連携し、ナイチンゲール生誕 200 年となる 2020 年末までキャンペーンを展開します。看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題への取り組みの中心に立ち、人々の健康向上に貢献するために行動します。